

- ・令和6年度評価においては、令和3年度から令和7年度の計画期間のうち、令和6年度までの進捗状況を踏まえ、主に重点事業について、業績指標も参考にしながら今後の方向性や課題等を抽出した。
- ・これらについては、解決に向けた取組の検討を進め、令和7年度末に策定する次期かわさき強靱化計画への反映を検討していく。

今後の方向性や課題等（主なもの） ※「かわさき強靱化計画の改定に向けた方向性について」(令和6年11月 総務委員会資料)の「改定に向けた視点」に基づき整理

1 現計画の取組状況を踏まえた見直し・改善

No.	事業名	今後の方向性や課題等
重点1	民間の木造戸建、共同住宅等の耐震化	・「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和7年度までに、木造戸建、共同住宅等を合わせた住宅全体の耐震化率98%を目指します。また、 <u>耐震化を取り巻く状況を整理した上で、令和7年度末に耐震改修促進計画を改定し、住宅の耐震化のさらなる促進に向け取り組んでいきます。</u>
重点以外3	避難場所等の確保	・令和6年能登半島地震で生じた課題を踏まえ、避難する場所に捉われず、人に対する支援体制の構築を検討する必要があります。 ・在宅避難の啓発をさらに進めるとともに、地域からの意見等も踏まえながら、物資や情報の提供など <u>在宅避難者に対する支援策の検討を進める</u> 必要があります。
重点11	市民の防災意識等の向上の取組の推進	・若年層を中心に、幅広い対象者への効果的な防災情報の周知に向け、さらなるペーパレス化の取組やデジタルコンテンツの効果的な展開を検討します。 ・ぼうさい出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施し、地域住民の防災行動につながるよう、引き続き、防災啓発や防災意識の向上を図ります。
重点28	自主防災組織や避難所運営会議の活動支援	・発災時に、地域の方々との連携による避難所運営が円滑に行われるよう、地域ごとの避難所運営会議及び避難所開設訓練の実施に向け、各区と連携し支援を行うとともに、こうした取組を継続することで会議・訓練の実施率の向上を図る必要があります。 ・各助成制度のさらなる周知による活用の拡大や補助項目の拡充などにより、地域防災力の向上を図る必要があります。 ・自主防災組織からは、組織の高齢化、固定化、担い手不足などの課題も挙げられていることから、自主防災組織に加え、民間事業者や地域で活動する団体など多様な主体との連携による裾野の拡大を図っていく必要があります。

計画期間の進捗状況を踏まえた今後の方向性や課題等について

1 現計画の取組状況を踏まえた見直し・改善（続き）

No.	事業名	今後の方向性や課題等
重点 12	地域における主体的な防災まちづくりの支援	・人口減少や地域でのつながりの希薄化などから、災害時の共助による対応力の低下が懸念されており、地域の特性に応じて地区居住者等が作成する地区防災計画制度の周知や、地域で活動する団体との連携など、担い手の確保に向けた取組を進めていく必要があります。

2 国の基本計画（国土強靱化基本計画）等の改正の反映

No.	事業名	今後の方向性や課題等
重点 20	災害時要援護者支援制度などを活用した共助の取組	・高齢化の進展による災害時要援護者の増加や、市民アンケートなどで市民の共助意識の低下がみられることなどから、デジタルコンテンツの作成、啓発冊子の配布、ぼうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知を図り、災害時の適切な避難行動等につながるよう啓発を進めるとともに、現状の災害時要援護者避難支援制度と個別避難計画についての整合を図りながら、その違いを含め、分かりやすい周知に取り組む必要があります。
重点 18	関係機関等と連携した訓練の実施	・近年、自然災害が激甚化・複合化する傾向があり、本市のみでの災害対応には限界があることから、総合防災訓練などの様々な主体が参加する訓練を実施し、職員の対応能力向上、九都県市をはじめとした他都市や防災関係機関とのさらなる連携など体制の強化を図る必要があります。
重点 以外 27	災害時協定等に基づく受援体制の確保	・令和6年能登半島地震での課題等を踏まえ、発災時に円滑な支援が受けられるよう、医療救護・福祉、物資の調達など、様々な分野で民間事業者、関係団体、他都市との連携を推進するとともに、協定締結団体と平時から関係性を構築し、連絡体制、支援の実施方法等を明確にするなど、協定の実効性確保に向けた取組を進めていく必要があります。
重点 11	市民の防災意識等の向上の取組の推進【再掲】	・若年層を中心に、幅広い対象者への効果的な防災情報の周知に向け、さらなるペーパレス化の取組やデジタルコンテンツの効果的な展開を検討します。 ・ぼうさい出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施し、地域住民の防災行動につながるよう、引き続き、防災啓発や防災意識の向上を図ります。

計画期間の進捗状況を踏まえた今後の方向性や課題等について

3 近年の災害（令和6年能登半島地震等）を踏まえた取組の検討

No.	事業名	今後の方向性や課題等
重点 以外 47	避難所運営体制の整備・強化	・令和6年能登半島地震での課題等を踏まえ、避難所のトイレ環境の確保や体育館空調の整備、避難者の属性・健康状態等に配慮した備蓄物資の拡充等、避難所の生活環境等の改善を図る必要があります。避難所へのマンホールトイレの整備に向けた基礎調査の実施や、空調設備の早期設置のための整備方針の策定を進めているところです。
重点 31	避難施設としての学校施設の機能強化	・築年数の古い学校では排水設備や給食室等の老朽化が進んでおり、今後、設備再生により改修を行うに当たって、必要な工事期間や効率的で効果的な整備手法を検討していく必要があります。 ・体育館等への空調設備の早期設置のための整備方針の策定を進めているところです。
重点 34	水道管路の耐震化	・災害時の水道の供給停止を避けるため、これまで重要施設への供給ルートなどの耐震化を進めており、引き続き、更新時期を迎えた配水管の計画的な更新・耐震化を推進するとともに、令和5年度に設定した消防署・警察署等の新たな重要施設への供給ルートの更新・耐震化を進める必要があります。
重点 37	下水道の管きよ・施設の耐震化	・上下水道事業中期計画の計画期間が令和7年度で終了するため、次期計画の策定にあたり、管きよの耐震化や施設の耐震補強、再構築に合わせた耐震化の推進など、計画的かつ効率的な下水道施設の地震対策を推進していく必要があります。
重点 36	市重要施設の電力・燃料対策の推進	・ガソリンスタンドが減少傾向にある中、大規模災害時には燃料供給が困難になることが想定されます。本市ではこれまで神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催や訓練等を行うなど取組を進めてきましたが、エネルギー供給の停止時においても迅速かつ円滑に重要施設等への燃料供給を行うため県やライフライン事業者との連携や自家発電の稼働時間が短い施設への燃料備蓄に向けた検討、地域での再生可能エネルギーの導入の推進など、様々な視点で取組を検討していく必要があります。